

(案)

令和 6 年 月 日

(名称) 栗国村地域公共交通対策推進協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

栗国村は役場や学校、売店、診療所などの主要施設のある東地区を中心に、西・浜の3つの地区に分かれ主要施設のある東地区や港、空港への移動手段として、村営のコミュニティバス、デマンド型乗合いタクシーを運営している。引き続き、高齢者等の交通弱者や地域住民の移動手段の確保のため村営のコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運航を維持することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

目標	数値指標	目標値 令和10年度
村民の外出 機会の創出	コミュニティバス 利用者数	1, 600人
	デマンド型乗合 タクシー利用者数	2, 800人

2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

目標	数値指標	目標値 令和10年度
村外利用者の増加	ビジネス・観光目的による フェリー利用者数	8, 700人

3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

目標	数値指標	目標値 令和10年度
地域全体で支える持続可能な公共交通	公共交通に係る村の財政 負担額	581万円/年

(栗国村地域公共交通計画 P 37 参照)

(2) 事業の効果

地域公共交通を維持することにより村民に日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに来島者の移動手段としても活用され地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

1 高齢者等を見守り・移動を支える公共交通づくり

事業 1：コミュニティバスやデマンドタクシーの継続運行と再編

事業 2：利用環境の整備

事業 3：安心・安全な公共交通利用に向けた取組

事業 4：公共交通への愛着を高める事業

2 観光を始めとした関係人口を増やす公共交通づくり

事業 5：わかりやすい情報を提供する事業

事業 6：観光振興のための公共交通利用促進策の実施

3 関係部署が連携した柔軟な見直し体制の仕組みづくり

事業 7：持続可能な公共交通の維持に向けた主体間の連携の取組

事業 8：持続可能な公共交通の維持に向けた仕組みづくり

事業 9：新たな移動手段の検討

(栗国村地域公共交通計画 P 38～P 44 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者

別添の表 1 のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

栗国村が事業者となっているため、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

1：栗国村保有の乗降データ等により毎年計測を行う。

2：栗国村保有の乗降データ等により毎年計測を行う。

3：栗国村財務書類により毎年計測を行う。

(栗国村地域公共交通計画 P 45, P 37 参照)

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの
運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村
に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期
及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表 5 のとおり。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和 6 年 3 月 8 日～15 日（第 1 回）第 4 回粟国村地域公共交通対策推進協議会 ・ 令和 6 年 5 月 24 日（第 2 回）第 1 回粟国村地域公共交通対策推進協議会
19. 利用者等の意見の反映状況

利用者に向け及び住民アンケートを行った結果を集約し、必要な課題を計画とした。

利用者アンケート

令和5年10月～令和5年11月

アニー号 : 9件

りかりか号 : 15件

住民アンケート

令和5年10月～令和5年11月

全世帯411世帯

回収数 : 93件

回収率22.6%

(栗国村地域公共交通計画 P19～P29 参照)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 沖縄県島尻郡栗国村字東483番地

(所 属) 栗国村役場 総務課

(氏 名) 桑江 佳祐

(電 話) 098-988-2016

(e-mail) kikaku01@vill.aguni.okinawa.jp